資料３-５
2020.3.2

スーパーグローバル大学創成支援事業
令和2年度中間評価スケジュール

令和元年度
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会(第2回)
令和2年3月2日(月)15:30～17:30
(中間評価方法、評価項目等の決定等)

文部科学省より大学へ
中間評価実施通知(4月上旬)

中間評価調書の受付
(6月下旬)

付託

評価部会A(第1回)	評価部会B(第1回)
7月中旬	7月中旬

(評価概要説明、書面評価担当の決定等)

評価部会委員あて書面評価資料の発送

評価部会による個別書面評価期間(約1か月半)
※9月上旬までに事務局へ提出

書面評価結果の取りまとめ

評価部会A(第2回)	評価部会B(第2回)
9月下旬(※メール審議)	9月下旬(※メール審議)

(書面評価の合議、事前質問の決定、
面接評価のスケジュール・実施方法の確認等)

各大学あて事前質問等通知

面接評価・評価部会A(第3回)	面接評価・評価部会B(第3回)
10月下旬	10月下旬

(書面評価及び面接評価の合議、現地調査の実施について等)

右記以外	現地調査が必要と判断された場合

(必要と判断された場合)
各大学あて現地調査の実施通知

現地調査(11～12月)

評価部会による中間評価結果案作成期間

(右記以外)	(現地調査実施対象となった事業)
※12月上旬までに事務局へ提出	※現地調査終了1週間後を目途に事務局へ提出

中間評価結果案の取りまとめ

評価部会A(第4回)	評価部会B(第4回)
令和3年1月中旬	令和3年1月中旬

((現地調査の報告、)中間評価結果案の決定)

右記以外	事業目的の達成は困難であると判断された場合

評価部会(第5回) 2月頃

評価結果案を大学に開示し、それに対する意見申立ての機会を設けるとともに、大学から取組の見直しによる計画の修正の要望もあれば併せて審議し、構想の大幅な縮小又は中止の必要性等について評価を行う。

報告　　報告

令和2年度
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会
2月
(中間評価結果の決定)